

令和4年1月31日
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告

(世田谷区立鎌田区民センター改修工事(令和3年度)ほか2件)

1 世田谷区立鎌田区民センター改修工事(令和3年度)

- (1) 相手方 東京都世田谷区船橋二丁目8番5号D-Square千歳船橋1階
株式会社中島建設東京支店
代表者 水島伸一
- (2) 契約金額 既定金額 296,890,000円
変更金額 334,565,000円
- (3) 工期 令和4年2月28日
- (4) 変更理由 ①外壁改修工事において、撤去する外壁下地調整材が当初想定より厚く、撤去作業及び復旧作業が増加したため。
②外壁改修工事に伴う建物躯体の補修について、当初想定以上に建物躯体の状態が悪かったことから、補修作業が増加したため。
③令和3年3月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。
- (5) 専決処分日 令和3年12月22日

2 世田谷区立鎌田区民センター改修電気設備工事(令和3年度)

- (1) 相手方 東京都世田谷区新町一丁目21番12号
旭日・吉野建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区新町一丁目21番12号
旭日電気工業株式会社東京本店
代表者 牧孝彦
構成員 東京都府中市宮町二丁目16番地の4第1本多ビル2F
吉野電設株式会社
代表者 平本広昭
- (2) 契約金額 既定金額 328,900,000円
変更金額 329,659,000円
- (3) 工期 令和4年2月28日

(4) 変更理由 令和3年3月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。

(5) 専決処分日 令和3年12月22日

3 世田谷区立鎌田区民センター改修空気調和設備工事（令和3年度）

(1) 相手方 東京都世田谷区梅丘一丁目15番11号

大曾根・温調建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区梅丘一丁目15番11号

大曾根工業株式会社

代表者 大 曾 根 隆

構成員 東京都世田谷区北沢一丁目40番6号

温調技研株式会社

代表者 柴 田 昇

(2) 契約金額 既定金額 450,450,000円

変更金額 451,077,000円

(3) 工 期 令和4年2月28日

(4) 変更理由 令和3年3月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。

(5) 専決処分日 令和3年12月22日